

## 金沢市立兼六中学校 部活動に係る活動方針

### 1 意義・目的・方針

#### (1) 意義

部活動は、学校において計画する教育的活動で、共通の興味や関心をもっている生徒によって組織され、体育的、文化的、生産的、奉仕的な活動から積極的に選択でき、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、活動の楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を体験する活動であるとともに、心身の健康や体力の向上に極めて効果的な活動である。

#### (2) 目的

生涯にわたって豊かなスポーツ、カルチャーライフを実現するための資質・能力を育成する。

#### (3) 方針

「金沢市立学校に係る運動部活動の方針」を遵守する。文化部もこれに準ずる。

### 2 組織一覧

### 3 本年度の運営等

#### ① 休養日

平日：原則、週1日を設ける

休日：原則、土・日のいずれか1日を設ける

※原則、長期休業中の土日は活動しない。又、まとまった休養期間を設ける。

※休養日の設定や1日の活動時間が原則を超える場合は、校長の許可を得ること。

※定期テスト1週間前は、原則として部活動を停止する。

#### ② 活動時間等

平日：原則、2時間程度の活動とする。ただし、完全下校時刻を遵守する。

※夏期（4～9月）は、原則18：30完全下校とする（活動時間2時間程度）

※冬期（10～3月）は、原則18：15完全下校とする（活動時間2時間程度）

休日：土・日・祝日は、顧問が直接指導する場合のみ活動ができる（3時間程度）

※練習試合を行うときは、休日の活動3時間という制限をはずすことも可。

#### ③ 大会参加、県外遠征等

・主催者が中学校体育連盟以外の大会に参加する場合や県外遠征等を計画する場合は、大会要項等を校長へ提出し、事前に参加許可を得る。（9月からは大会以外の県外遠征等は行わない）

※5～7月については、充実した3年間の部活動の締めくくりができるよう配慮する。

【参考】「金沢市立学校に係る運動部活動の方針」より抜粋 ※文化部もこれに準ずる

- ・休養日は、中学校・高校ともに原則として、週2日以上、平日1日と土曜日又は日曜日とする。
- ・大会参加や大会前等で、やむを得ず休養日を土曜日、日曜日ともに設定できない場合は、事前の活動計画等により、校長の承認を得て、翌週の平日に代替の休養日を設ける。ただし土曜日、日曜日、祝日又は振替休日において年間52日以上休養日を設定する。（前述の代替の休養日はこれに含まない）  
なお、中体連、高体連、高野連が主催又は共催する大会に出場した際に土曜日、日曜日の両日に活動した場合については、年間で設定すべき52日以上の日数から減ずることを認める。
- ・通常練習における1日の活動時間は、平日は長くとも2時間程度、学校の休業日は長くとも3時間程度とする。
- ・夏休みなど長期休業中は、まとまった長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

### 4 その他

(1) 活動計画・内容については、各部顧問が毎月、生徒・保護者に配付する。

(2) 「きまり」（別紙【部活動生徒心得】参照）を守らない場合、部全体に関わる問題であれば、3日間から1週間の部活動停止処分（奉仕活動）とする。

(3) 自転車乗用時の移動について、ヘルメットの着用や天候等を含めた移動時の事前指導を徹底するとともに、保険への加入義務について周知・確認を行う。

(4) 廃部については、下記を目安として別途協議する。

文化部の場合は、部員が3人以下で、次年度の募集でも新入部員が0人の場合、その次年度には募集をしない。運動部の場合は、競技に必要な人数の半数に至らない場合、次年度の募集でチーム（合同チームを含む）ができなければ、その次年度から募集をしない。